＜ 中古銃の購入手順 ＞

2020年4月13日

今村銃砲店

Tel.045-231-2561 Fax.045-253-1464

e-mail : itsuo.imamura@nifty.com

1. 希望の中古銃が有りましたら、銃名称、住所、氏名、電話番号をご連絡下さい。
* 営業時間内 ( 月曜～土曜、10:00～18:00 ) でしたら、店にお電話下さい。
* 営業時間外 ( 日曜、祝日 及び 月曜～土曜の18:00～10:00 ) は e-mail 下さい。

 e-mailだけでは、ご来店いただいた希望者に申し訳ないことになるからです。

1. メール、電話、ご来店いただいた方の内、早い方から順番に対応し、ご質問にお答え致

します。

3. 当方からは、どの様な段階の方かをお聞きします。

 ○初心者講習を受けて、初めて空気銃を所持したい。

 ○初心者講習を受けて、教習射撃を受けて、初めて散弾銃を所持したい。

 ○散弾銃 10年の所持経験が有り、初めてライフルを所持したい。

 ○既に空気銃、又は、散弾銃、又は、ライフルを所持していて同じタイプの銃、

 又は別のタイプの銃を所持したい。

4. それぞれ必要書類が違いますので、当方から、これらに付いてご説明致します。

 必要書類は概ね、下記の通りですが、上記の別により、その全てではありません。

 ただし、既になんらかの銃を所持している方は「銃砲所持許可証」の写真のページと

 所持している銃のページが必要です。

 ○猟銃等講習会、初心者又は経験者、修了証明書

 ○教習射撃修了証明書

 ○技能講習修了証明書

5. それぞれの方にとっての必要な書類をご連絡しますので、コピーを郵送又はFAXで当方

 までお送りください。メールでご連絡いただいた方は、写真に撮るか、スキャンしてPDF

 や画像ファイルにしたものをメールの添付ファイルでお送り下さい。

6. それらが到着しましたら、当方の銀行口座をご連絡致しますので、銃の金額の約半分を

 送金してください。ご来店いただいた方は、その場でお支払いいただきます。

7. ご送金又はお支払いいただきましたら、申請に必要な書類をお送り、又はお渡し致しま

す。

8. 所持許可が得られましたら、その所持許可証そのものをお送りください。警察からはコ

 ピーでなく、許可証そのもので確認するようにと言われております。

 もし既に所持している銃が有れば必ず、許可証のコピーはお手許に取っておいてく

 ださい。ご来店いただく方は、所持許可証を持って来て下さい。

9. 所持許可証をお送りいただくと同時に、残金をお送りいただきたいのですが、許可証を

 安全にお送りいただく目的も兼ねて、現金書留で残金と許可証を一緒にお送りいただく

 ことをお勧めしております。

10. 届いた所持許可証に、引渡の日付を書いて押印し、銃と一緒に返送又はお渡し致します。

 所持許可証にこれらを書く欄が無い場合は、余白に書くか、別紙の引渡証明書を発行

 致します。

11. 到着した銃と所持許可証を持って警察署に行き、確認を終えれば、手続きは完了です。